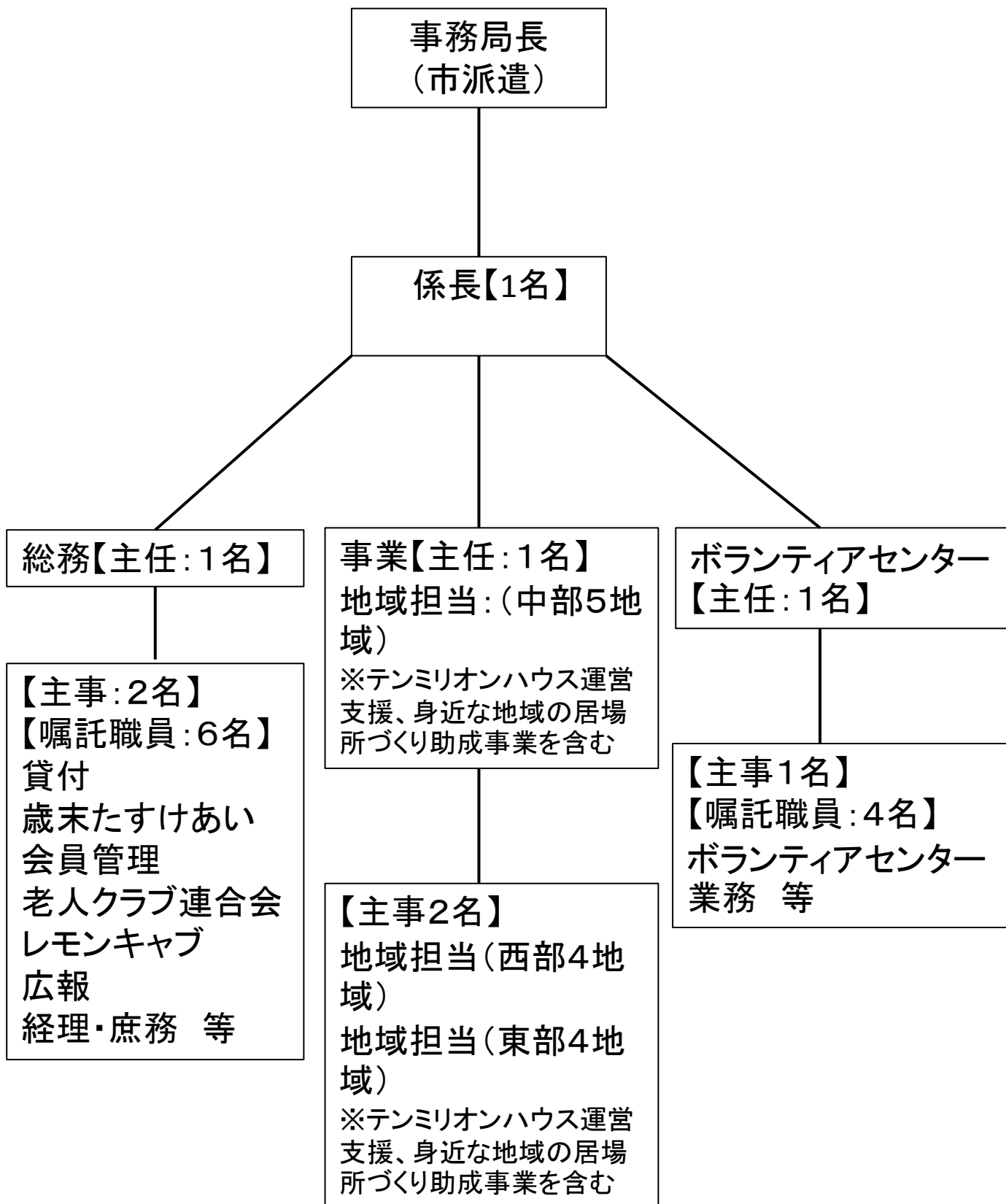


武蔵野市民社会福祉協議会 事務局組織図

(平成29年4月現在)





社会福祉法人 (市民社協)
武蔵野市民社会福祉協議会
 TEL: 0422-23-0701
 FAX: 0422-23-1180
 Eメール: shimin@shakyou.or.jp
 HP: http://www.shakyou.or.jp/



(VCM)
ボランティアセンター武蔵野
 TEL: 0422-23-1170
 FAX: 0422-23-1180
 Eメール: vcm@shakyou.or.jp
 HP: http://www.shakyou.or.jp/vcm/

所在地(共通) 〒180-0001
 武蔵野市吉祥寺北町1-9-1



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する非営利福祉団体です。みなさまからの会費・ご寄付などにより、高齢の方・子ども・障がいのある方・経済的に困りの方のための事業、地域の助け合い活動などを通じて、ささえあいのまちづくりを進めています。

市民社協って、こんなところ!

武蔵野市民社会福祉協議会の略で、社会福祉法に基づいて地域福祉を推進する民間福祉団体です。地域住民と協働し、地域のさまざまな生活課題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、誰もが安心して暮らせるささえあいのまちづくりを目指しています。



市民社協キャラクター あいあい

こんなことをしています

「地域社協(福祉の会)」(2面参照)をはじめとする地域福祉活動の支援や、ボランティアに関する相談・コーディネートを行うボランティアセンター武蔵野の運営を中心に、さまざまな事業を行っています。災害時には、災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災した市民を支援するためのボランティアの受け入れなどの調整をします。

地域福祉活動の支援

市民社協では、地域担当職員による地域社協を含めた地域活動の支援を行っています。

ある日の地域担当職員

9:00 担当職員ミーティング

10:30 A 地域社協の活動へ参加



- ・地域の方との情報交換
 - ・活動状況の把握
 - ・活動に関する相談を受ける
- 各地域社協の活動状況を知ることによって、より具体的な意見をお伝えできます。

13:00 B 居場所へ

- ・参加者と対話
- ・市民社協の事業やイベントについてお知らせ

市民社協のことを周知する機会が貴重です。まずは知ってもらい、相談していただけるように関係づくりをします。

15:00 事務所にて報告書の作成など

17:30 C 地域社協の会議へ参加



- ・市民社協からの連絡
 - ・他の地域社協の活動の事例を紹介...など
- 会議が行き詰まることもあります。そんなときに、他地域社協の事例をお伝えすることで、話し合いを進める後押しをします。

ボランティアセンター武蔵野(VCM)

「ボランティアをしてみたい・依頼したい」「定年後の時間を有意義に使いたい」など、ボランティアに関するご相談をお受けしています。

2 コーディネーターに相談

福祉施設、個人宅、ボランティア団体など、さまざまな活動の中から、その方に合ったものを一緒に考え、ご紹介いたします。



ボランティア活動の流れ

1 ボランティアをしたい



3 ボランティア活動



他にも、夏休みを利用したボランティア体験やボランティアに関する講座の開催、ボランティアに関する情報を掲載した「VCM通信」(市内公共施設に配置)の隔月発行を行っています。

活動例

- ・話し相手
- ・散歩の付き添い
- ・演奏やマジックの披露...など

そのほかの市民社協事業

- 福祉学習 ●児童養護施設交流 ●車いす貸出し ●生活福祉資金貸付
- 東日本大震災避難者支援 ●身近な地域の居場所づくり助成
- 受験生チャレンジ支援貸付 ●テンミリオンハウス運営支援
- 移送サービス(レモンキャブ) ●シニア支え合いポイント ...など

広告

高齢者講習、多くの方に受講いただいています。

高齢者講習専用ダイヤル ☎ 0120-86-6343

お待ちしてます! お気軽にどうぞ。

お客様の一生の思い出づくりをサポート!

東京車人 武蔵境 教習所

〒180-0022 東京都武蔵野市境2-6-43
 http://www.musasisakai-ds.co.jp/

東京車人 検索

配食サービスを通じて
**高齢者の健康と安心を
 お届けします** 宅配料無料!

旬の美味しさ バランスのとれた栄養
 高齢者の嗜好に配慮したお弁当をお届けします。

1食からでもお届け! 宅配クックの普通食

ごはん+おかずセット
 594円(税込)
 おかずのみ 540円(税込)

高齢者専門 宅配クック ワンツウスリー
 宅配弁当 武蔵野店(境5-2-17) TEL 0422-36-8292

広告募集

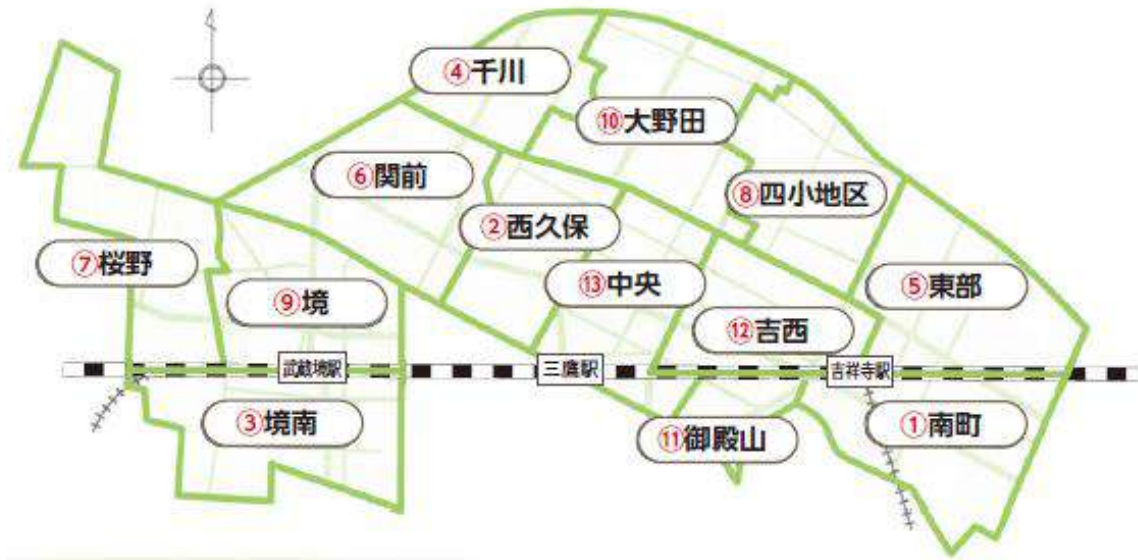
ご希望の方は、発行日の1か月前までにお申込みください。

掲載面	料金(1コマ)	サイズ1コマ	タテ4cm×ヨコ8cm
1面	35,000円	2コマ連続使用...	5,000円引き
2・3面	15,000円	3コマ連続使用...	10,000円引き
4面	20,000円	ホームページバナー広告も募集!	

問合せ 市民社協広報担当 ☎ 0422-23-0701

あなたのまちの 地域社協

ぜひ、お住まいの地域の活動にご参加ください。



地域社協名	エリア	地域社協名	エリア
①南町福祉の会	吉祥寺南町全域	⑧四小地区福祉の会	吉祥寺北町1・2丁目及び3丁目の一部、吉祥寺東町の一部
②西久保福祉の会	西久保全域	⑨境福祉の会	境1～4丁目
③境南地域社協	境南町全域	⑩大野田福祉の会	吉祥寺北町3丁目の一部、4・5丁目、緑町1・3丁目、2丁目の一部
④千川地域社協	八幡町全域、緑町2丁目の一部	⑪御殿山福祉の会	御殿山1丁目
⑤東部福祉の会	吉祥寺東町全域、吉祥寺本町1丁目の一部	⑫吉西福祉の会	吉祥寺本町2～4丁目、1丁目の一部
⑥関前福祉の会	関前全域	⑬中央福祉の会	中町全域、御殿山2丁目
⑦桜野地域社協	桜堤全域、境5丁目		

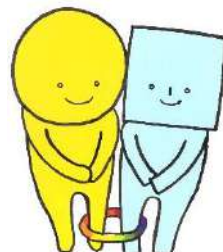
※丸囲みの数字は設立順

地域社協についてもっと知りたい方、興味・関心のある方は、市民社協までお問合せください。

お問合せ

〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町1-9-1
 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会（市民社協）
 電話：0422-23-0701
 FAX：0422-23-1180

お気軽にご連絡
 ください!!



地域社協へようこそ!!

ささえあいのまちづくり

武蔵野市では、隣近所で支え合い、いざというときに助け合うことを目的に「地域福祉活動推進協議会（地域社協）」が発足しています。
 「ささえあいのまちづくり」を目指して、ぜひあなたの力を地域社協にお貸しください!



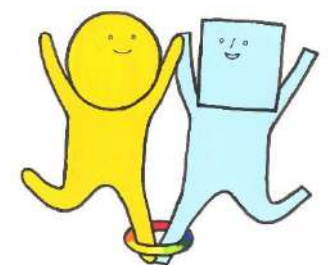
地域社協（福祉の会）って？

地域住民に福祉への関心や理解を広げ、隣近所で困っていることがあればお互いに助け合えるような関係づくりをしていくための住民組織です。

現在、市内13地域に分かれ、「自分たちの住んでいる地域を自分たちの手でよくしていこう」という思いのもと、地域の方々により身近な活動を展開しています。

地域によっては「福祉の会」という名称で呼ばれています。

あなたも一緒に
 活動しませんか？



市民社協キャラクター あいあい

地域社協はこんな活動をしています！

高齢者サロン



地域活動のおかげで生活にメリハリができ、心身ともに健康を維持することがつながっています。
(70代 男性)

高齢者が集まって食事やおしゃべりをして過ごす場の企画・運営

子育てサロン



「近所のおばさん」として子どもたちに関われることが楽しいです。
(50代 女性)

子育て中の親子が交流できる場の企画・運営

ご近所同士の交流の場



ご近所の方とまちで会うと挨拶ができるようになりました。
(60代 男性)

丁目ごとの食事会やお茶会などより身近な地域でつながるきっかけの場づくり

講演会 研修会



自分の活動が地域の役に立ち、地域が変化していくのが嬉しいです。
(70代 女性)

福祉・防災・まちづくりなどをテーマに開催

広報紙の発行



今まで市外に通勤していたため武蔵野市のことはあまり知りませんでしたが、活動をとおしてよくわかるようになりました。
(60代 男性)

広報紙の作成と配布による地域内での情報発信

イベントの開催



企画・運営をとおして、世代を問わずたくさんの顔見知りことができました。
(40代 女性)

世代間交流や季節ごとのイベント福祉まつりなどの実施

Q. どんな人が活動しているの？

A. あなたと同じ地域に住んでいる方々です。はじめて参加される方も大歓迎です。「地域のために何かしたい」「ちょっとしたことなら協力できる」「仕事や子育ての合間を活用して」「定年後の時間を有意義に過ごしたい」などとお考えの方、ぜひあなたの力をお貸しください！

Q. 地域社協と市民社協の関係は？

A. 地域社協は、武蔵野市民社会福祉協議会（市民社協）が立ち上げを呼びかけた住民組織です。市民社協では、「身近な地域での支え合い」をすすめるため、活動の大きな柱のひとつとして、地域社協の支援を全面的に行っています。

Q. 活動にかかる経費はどうしているの？

A. 市民社協は、各地域社協に対して年額40万円を上限に活動費の助成を行っています。その財源には、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい・地域福祉活動募金の配分金、市民社協の会費や寄付金が充てられています。市民社協・地域社協の活動は、みなさまからの募金や会費・寄付金に支えられています。ご協力をよろしくお願いいたします。

【中央地区地域福祉活動計画】

スローガン

住み続けたい街 中町・御殿山

だれもがより暮らしやすい地域をめざして



目標



1. 隣近所のつながり合いのあるまちづくり

近所の方々が顔見知りになることで安心して住むことができ、いざという時に助け合いができるように。それが防災・防火・防犯につながって行く。

＜活動＞・通りごとの「ミニ集会」を広げていく ・小さな防災訓練を行う
・丁目会 ・防災訓練にお誘いする 等

2. 暮らしやすいまちづくり

赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせるように。困難を抱えた方も共に暮らしやすいまちを目指す。(子育て・高齢・障がい・認知症等困難のある方が暮らしやすいまちは、だれもが暮らしやすいまちに通じる)

＜活動＞・「りんどうの会」「親子ニコニコ広場」の充実 ・中央コミセンとの連携
・子育て中、高齢、障がい、認知症等困難のある方への理解を深め配慮する 等

3. 次の世代につなげていく

◎中央地区の穏やかな土地柄を継承していくために ◎福祉の考え方や社協・福祉の会を広く知ってもらい、継続していくために 男性・女性共に人生のサイクルに沿って力を出してもらえるように働きかける(団塊の世代にも)

＜活動＞・声掛け(いろいろな機会を利用して) ・広報紙 ・回覧板 等

4. マンションとの連携を大切に



中央地区に多い、また新たに増えていくマンションとの連携は欠くことができない。災害時要援護者対策事業の充実の為にマンション住民との交流を大切にしたい。

＜活動＞・マンション出前講座 ・管理組合との情報交換 ・市との連携 等

活動者の声 この地域のために何かしたい

『すみれの家（境南町）』加藤さん



義父の思いを私が体現しよう

両親との死別、今は亡き義両親の介護をとおして、もう少し何かできたのではないかと後悔が残ります。その思いに背中を押され「この地域の高齢の方のために何かできないか」と考えるようになりました。義父は生前「人は最終的には、社会貢献を目指すべきだ」と言っていました。「私が代わりにそれを体現したい」と思っていたときに、境南町5丁目で地域活動をされている方々に声をかけていただいたことが、義両親の家での『すみれの家』のスタートとなりました。

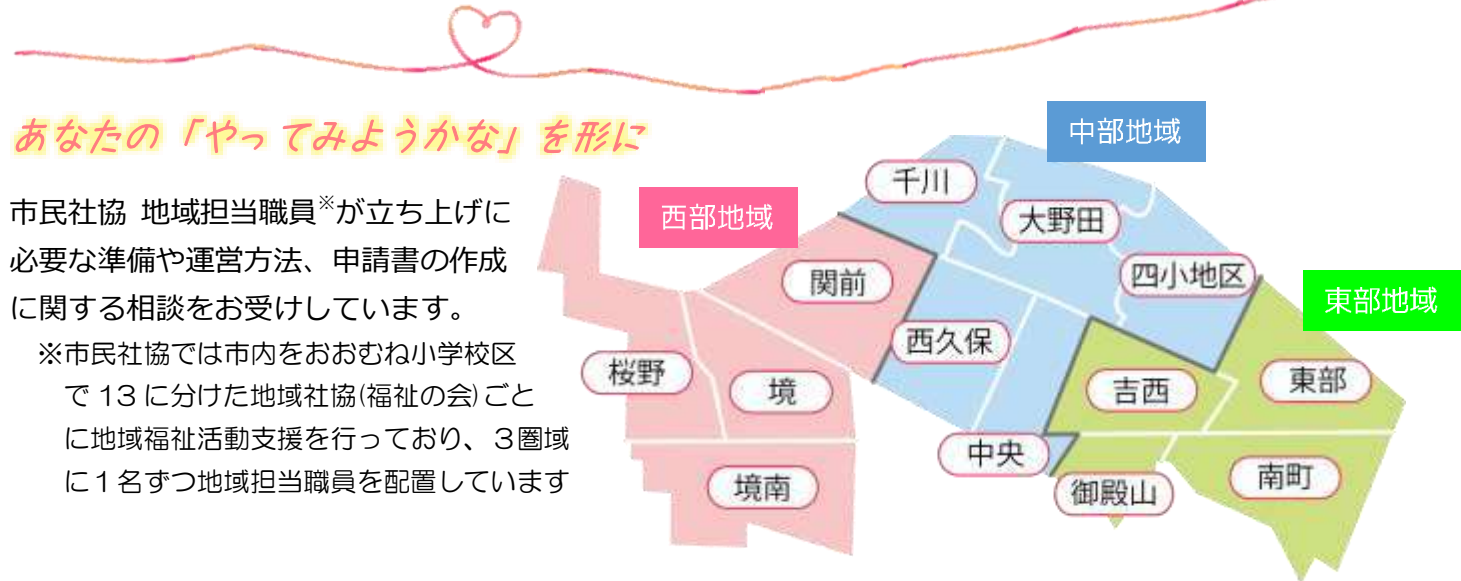
人それぞれの心の幸せを満す場所に

『すみれの家』に来ていただいた方からの「ここに来るようになってから、声を出して笑うようになった」「ご近所の方とお話できて嬉しい」という声や笑顔に触れると、亡くなった義両親が喜んでくれていると思えます。もう二度と親孝行はできませんが、一人暮らしで孤独な方や介護に追われる方などを始め、少しでも地域のお役に立つことができれば、心は満たされます。幸せの形は人それぞれ違いますが、ものでは決して満たされないものが『すみれの家』にはあると思います。

居場所活動をとおして豊かな地域へ

社会貢献の気持ちは、多かれ少なかれどなたでもおもちだと思います。ただ、それをどう表現すればよいのか、誰に尋ねればよいのかわからないのではないのでしょうか。私の場合は地域の方々のお力をお借りして立ち上げることができましたので、もしご興味がおありでしたら、お近くの方や市民社協にご相談されてはいかがでしょうか。

豊かな共存共栄の地域を、ご一緒につくっていきませんか。



あなたの「やってみようかな」を形に

市民社協 地域担当職員*が立ち上げに必要な準備や運営方法、申請書の作成に関する相談をお受けしています。

*市民社協では市内をおおむね小学校区で13に分けた地域社協(福祉の会)ごとに地域福祉活動支援を行っており、3圏域に1名ずつ地域担当職員を配置しています

社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 (市民社協)

地域担当: 横山・片居木・小日向
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1
Tel: 0422-23-0701 FAX: 0422-23-1180
mail: shimin@shakyou.or.jp



お気軽にご連絡ください!!



あなたも始めませんか? 笑顔と元気がもらえる 身近な地域の居場所づくり

< 身近な地域の居場所づくり助成事業 > のご案内

「気軽に行ける」「誰かに会ってホッとできる」そんな居場所があったら…市民社協では、住民同士のつながりづくりの場として身近な地域の居場所づくりを推進しています。



私も居場所をやってみたい! でも何から始めたら…?

市民社協があなたの一步を踏み出すお手伝いをします!

市民社協キャラクター あいあい



4 まずは市民社協へ！

STEP 1 相談する

□アイデア・オモイを地域担当職員に伝える

「こんな居場所をやってみたい」「楽しく話せる場をつくりたい」「この場所を地域のために活用したい」など、あなたの話を聞かせてください。武蔵野市の地域活動状況についてもご説明します。

□居場所活動を見学する

あなたのイメージに近い活動を紹介します。実際の活動を見て、自分のやりたいことのイメージをふくらませましょう。
・頭の中のイメージと現実の場の突き合せから、新たなイメージづくりへ。
・運営する側と参加者側、両方の視点をもちましょ。う。
・見学後は、取り入れたいこと、そうでないことの整理をしましょう。

□活動の仲間探し

「一緒に活動する仲間を探している」「自宅の一室を提供したい」という方同士をマッチングします。
「こんな人に声をかけたい」「実際に自分の地域で活動している人に話を聞きたい」という場合もご相談ください。

場所を提供して下さる方募集中

- *自宅の一室
- *今は使用していない家(部屋)
- *営業時間外の店舗
- *マンションの集会室 など



お貸しいただける方はぜひご連絡ください！

4 地域デビューのとき来た！

STEP 3 開設する

□本格開設に向けて

【お試し開設】
1回あるいは数回開催してみて、自信をつけてから本格開設としてもいいかもしれません。

【プレオープン】

スタッフや関係者だけで行うことで、準備品に不足はないかの確認や、スタッフの動きの予行練習ができます。

□助成事業への申請準備も忘れずに

申請書と団体構成員名簿を作成しましょう。
・申請から交付決定まで約2週間程度かかります。
・決定後、交付決定通知書と助成金交付請求書をお渡しします。交付を受ける団体名義の金融機関口座をご準備ください。

□活動しながら考えていきましょう

内容などは活動しながら改善していくことができます。一つひとつ不安を解消し、問題を改善しながら進めていきましょう。

4 ここからが本当のスタート！

NEXT is 運営する

□困りごとあれこれ

居場所を始めると、さまざまな出会いがあり、新たな発見やつながりが生まれる一方で、やってみて気が付くこと、活動が活発になるからこそ出てくる課題があります。

居場所開設以降も、地域担当職員が継続してサポートしていきます。

【運営上の困りごと】

「人が集まらない」「やることがマンネリ化してきた」「参加者が固定化している」「トラブルが起きた」など

【イベントなど企画時の困りごと】

「参加者に喜んでもらえるものは？」「ゲストの探し方って？」「周知の仕方がわからない」「地域のイベントでPRしてみたい」など

□振り返る機会をもちましょ

一人ひとりが「本当に思っていること」を丁寧に伝え合い、小さなことでも気が付いた点を出し合うことで、次の活動に活かせるよう心がけましょ。

【段階をわけての反省会】

- ・定例の活動後、短時間でもいいので時間を設け感想を出し合いましょ。気持ちが冷めないうちにみんなで充実感を共有することが大切です。
- ・活動をよりよいものにしていくために、運営上で気が付いたことを話し合う機会を定期的につくりましょ。活動後とは別に行うことで、落ち着いた気持ちで話せます。

【1年間を振り返る】

その年を振り返り、次年度の活動について話し合いましょ。スタッフだけでなく、参加者や協力してくれた人、今後協力してもらいたい人に声をかけてもいいでしょう。

*実績報告書の提出(次年度申請書の準備)

当年度の最終活動が終了次第、報告書の作成及び提出をお願いします。次年度も継続して助成を希望する場合は、報告書と併せて申請書をご提出ください。

もっと魅力溢れる居場所に…

居場所開設までの3ステップ

① 相談

② 計画

③ 開設

4 オモイをカタチにしていく

STEP 2 計画を立てる

□活動目的を明確にする

- ・「何のために活動するのか」を仲間と考え、共通認識をもちましょ。
- ・それぞれの思いが交錯し、意見の食い違いが生じるかもしれません。みんなの気持ちをひとつにできるよう、納得いくまで話し合いましょ。

□運営する側の視点で考える

- ・下の「開設に向けて検討したいこと」を参考に準備を進めましょ。
- ・歳末たすけあい運動などの寄付金から活動費が助成されることを忘れず、大切に用途を考えましょ。

□開設に向けて検討したいこと

- 居場所の名称と運営団体名 □開催頻度と時間
- 参加者 一番来てもらいたい人は？適した人数は？
- 内容(プログラム) 活動目的や参加者に合った内容は？
*特定の趣味に限定したものやサークル活動のようなものはNG!
- 予算と参加費 参加費の有無は？有る場合の金額は？
- スタッフ 十分？足りない場合をお願いできる人はいる？
- 備品 会場に足りないものはある？
- 広報 チラシやポスターを作成する？
どのようにどの範囲に周知する？
- リスクマネジメント ボランティア保険や衛生管理は？
- その他

Q & A??

Q. 助成事業への申請期間は決まっていますか？

A. 年間をとおして受付を行っています。

Q. 市外の人でも居場所に参加できますか？

A. 運営者・参加者どちらもご参加いただいて構いませんが、できるだけ“身近な”地域の人が集まれるようお声掛けをお願いします。

Q. 保険は加入した方がいいですか？

A. 望ましいです。スタッフにはボランティア保険をご案内しています。市民社協窓口にて加入ができます。

Q. 参加費を集めてもいいのでしょうか？

A. 活動目的に沿った活動ができるために必要かどうかという視点が大切です。例えば、食事やイベント時のみに集めることも可能です。いずれにしろ、事業計画を立てる際にしっかりと考えましょ。

社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会

身近な地域の居場所づくり助成事業 募集要項

1. 助成の目的

この助成制度は、住民が主体となって運営する身近な地域の居場所づくりを行う団体に対し、その活動費を助成することにより、支え合いのまちづくりを進めることを目的としています。

2. 対象となる活動

助成対象となる活動は、次の（１）～（７）の全てに該当するものとします。

- （１）武蔵野市内で行われる活動であること
- （２）参加者が５名以上であること
- （３）２ヶ月に１回以上の頻度で開催されること（１回あたりの開催時間が概ね２時間以上）
- （４）責任ある運営が行われること
- （５）特定の者を対象とせず、地域住民に開かれた運営が行われること
- （６）営業、営利、勧誘等を利用目的としないこと
- （７）特定の趣味やスポーツなどに限定しないこと

3. 対象となる団体

申請が可能な団体は、次の（１）～（３）のいずれにも該当する団体とします。

- （１）武蔵野市民により構成される非営利の団体
- （２）継続的かつ計画的な活動を行う団体
- （３）当該年度に武蔵野市及び市民社協による他の助成金を受けていない団体

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する団体及び暴力団員で構成する団体または暴力団員の参加している団体を除く

4. 対象となる経費（事業にかかる経費が対象です）

- ①報償費…外部講師、専門家への謝礼等
- ②旅費・交通費…交通費等
- ③使用料・賃借料…会場や機材の使用料等
- ④印刷製本費…ポスター、チラシ、資料の印刷費等
- ⑤備品費…事業に使用する備品等
- ⑥消耗品費…用紙、文房具、インク代、茶菓子代等
- ⑦通信運搬費…郵便代等
- ⑧保険料…行事保険等
- ⑨その他…経費として本会が認めるもの

5. 助成額

１年間あたり１０万円を上限とし、①と②を合計した額を助成額とします。

①運営費		②立ち上げ経費 (今年度新規で立ち上げる場合)
年間開催回数が 10 回以下	年間開催回数が 11 回以上	3万円
1 回あたり 4,500 円	1 回あたり 5,000 円	

6. 申請期間と申請方法

申請は年間を通じて受け付けています。申請団体の構成員が以下の申請書類を市民社協窓口まで持参してください。郵送や代理の方による申請は受け付けません。申請書類は、市民社協ホームページからもダウンロードできます。

申請に必要な書類

- ①身近な地域の居場所づくり助成事業申請書（事業計画書 及び 事業収支予算書）
- ②団体構成員名簿
- ③会則（ある場合）、その他事業の内容を確認できる書類等

★立ち上げ・運営に関する相談をお受けしています

市民社協地域担当職員が居場所の立ち上げに必要な準備や運営方法、申請書の作成に関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。（担当：横山・片居木・小日向）

7. 助成金の交付決定

提出された申請書等を内部で審査のうえ、助成の可否を決定し、助成金交付決定通知書により、申請団体に通知します。助成金交付の決定通知を受けた団体は、速やかに必要書類をご提出ください。

8. 実績報告

助成事業等の終了、もしくは助成金交付に係る会計年度が終了したときから1か月以内（平成30年4月27日（金）まで）に、下記の書類をご提出ください。提出期限が守られなかった場合、翌年度の申請はできませんので、必ず提出期限内にご提出をお願いいたします。

実績報告に必要な書類

- ①身近な地域の居場所づくり助成事業実績報告書
- ②事業報告書 兼 事業収支決算書
- ③実施日毎の参加者名簿（様式は任意です。※参考様式あり）

助成金の返還

本助成金を翌年度に繰り越すことはできません。助成事業終了後、申請時に計画した実施回数よりも少なくなってしまった場合や、当該事業に使用した経費が助成額を下回っていた場合、差額を返還していただきます。

【問合せ先】 〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町1-9-1 1階
社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会
Tel:23-0701 Fax:23-1180 E-mail:shimin@shakyou.or.jp

ふれあい

2016(平成28)年11月6日発行
企画・編集・発行

社会福祉法人 (市民社協)
武蔵野市民社会福祉協議会
TEL: 0422-23-0701
FAX: 0422-23-1180
Eメール: shimin@shakyou.or.jp
HP: http://www.shakyou.or.jp/

ボランティアセンター武蔵野 (VCM)
TEL: 0422-23-1170
FAX: 0422-23-1180
Eメール: vcm@shakyou.or.jp
HP: http://www.shakyou.or.jp/vcm/

所在地(共通) 〒180-0001
武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する非営利福祉団体です。みなさまからの会費・ご寄付などにより、高齢の方・子ども・障がいのある方・経済的に困りの方のための事業、地域の助け合い活動などを通じて、ささえあいのまちづくりを進めています。

特集 あなたも始めませんか?

そこに行けば笑顔と
元気がもらえる

身近な地域の居場所づくり



一緒に作業をすると自然に交流が生まれます(さくら倶楽部)



回を重ねるごとに仲が深まってきました(Viola)

自宅の近くに「気軽に行ける」「誰でも行ける」「誰かに会ってホッとできる」居場所があったら…市民社協では住民同士のつながりつくりの場として身近な地域の居場所づくりを推進しています。7月から「身近な地域の居場所づくり助成事業」を始め、いくつかの居場所が誕生しました。

さくら倶楽部「つどい」

場所 パークシティ武蔵野桜堤フォレストハウス内
キッチンスタジオ(桜堤2-8)
日時 毎月20日13:30~15:30

マンションのコミュニティ活動の延長として「一人暮らしの方、高齢の方や子育て中のお母さんなどの見守り」を目指して始めました。マンション内外の住民との交流、福祉関連情報の提供、会員の特技を生かしたイベントなどを毎月開催しています。赤ちゃんから90歳近いお年寄りまで、幅広い参加があります。(大黒さん)

よりそいの会 「ケアラースカフェよりそい」

場所 市民社協会議室(吉祥寺北町1-9-1)
日時 11/11(金)1/13(金)3/10(金)
13:30~15:30

介護者(ケアラー)や介護に関心のある方々がホッとできる居場所です。市民社協の「地域福祉ファシリテーター養成講座」の修了生で運営しています。介護者の健康維持や医療と介護の知識が豊かになる講座と、お茶を飲みながらの楽しい交流ができます。(松村さん)

すみれの会「すみれの家」

場所 個人宅(境南町5-1-3)
日時 毎月第3金曜11:00~14:00

当会の名称は、芭蕉の句の「山路来て なにやらゆかし すみれ草」や、花言葉の「小さな幸せ」に因ります。特別大きなことはできなくても、地域の方の憩いの場となるよう、この地に根ざした活動ができるようにと願っています。(加藤さん)

境南なでしこ会「境南なでしこ会」

場所 境南コミュニティセンター(境南町3-22-9)
日時 毎月第1水曜・第4木曜14:00~16:00

絵手紙とスリーAゲーム、おしゃべりを中心に月2回活動しています。スリーAは3つのA「あかるくあきらめずにあたまを使う認知症予防ゲーム」です。絵手紙は道具も貸出しますので、すぐに始められます。メンバーは50~90歳代と幅広く、仲良く楽しく続けています。(高橋さん)

Viola(ヴィオラ)「Violaの会」

場所 個人宅(関前5-4-13)
日時 毎月最終木曜13:30~15:30

当会の特長は、お茶を飲みながらのおしゃべりに加え、楽器の演奏などがあることです。また「人生死ぬまでが勉強!」という思いから、世界遺産などのDVD観賞しながら勉強することを取り入れ、さまざまな話題が登場し、なかなか楽しいです。(佐々木さん)

らっこの会「オープンハウス @クラフトハウスぱく」

場所 クラフトハウスぱく(関前3-10-6)
日時 毎月第3火曜+不定期1回
11:00~17:00

地域のみなさんが気軽に立ち寄り、おしゃべりや交流ができる居場所を月2回開催しています。玄米ご飯と野菜たっぷりの日替わりランチ、オーガニックコーヒーなどのフェアトレードカフェもあります。第3火曜はどらさんのおはなし会、他の日も楽しい企画があります。(小境さん)

みなさんの地域でも始めてみませんか?

年間を通じ、要件に該当する取り組みへの助成を行っています。所定の申請書を市民社協までご提出ください。募集要項・申請書は市民社協ホームページ(右上参照)または市民社協窓口で配布を行っています。

立ち上げ・運営に関する相談はお気軽に

市民社協地域担当職員が立ち上げに必要な準備や運営方法、申請書の作成に関する相談をお受けしています。「居場所を始めたいけど場所が…」「一緒に運営をしてくれる仲間を探したい」など、まずはご相談ください。

身近な居場所に行ってみませんか?



市民社協キャラクター
ふれあい

問合せ 市民社協 地域担当(三藤・片居木・小日向) ☎0422-23-0701

高齢者講習も毎回実施します!
詳細のお問い合わせご予約は
☎0120-86-6343
までお気軽にとりぞ。

車東人京 武蔵野 教習所
〒180-0021 東京都武蔵野市関前2-2-13
http://www.musashinojikai-ds.co.jp/

配食サービスを通じて
**高齢者の健康と安心を
お届けします** 宅配料無料!

旬の美味しさ バランスのとれた栄養
高齢者の嗜好に配慮したお弁当をお届けします。

宅配 高齢者専門 宅配クック ワンツウスリー
武蔵野店(境5-2-17) ☎0422-36-8292

平成28年度
広告募集

ご希望の方は、発行日の1か月前までにお申込みください。

掲載面	料金(1コマ)	サイズ1コマ	タテ4cm×ヨコ8cm
1面	35,000円	2コマ連続使用	5,000円引き
2・3面	15,000円	3コマ連続使用	10,000円引き
4面	20,000円	ホームページ/バナー広告も募集!	

問合せ 市民社協広報担当 ☎0422-23-0701